

第 8 期

定時株主総会（継続会） 開催ご通知

日時

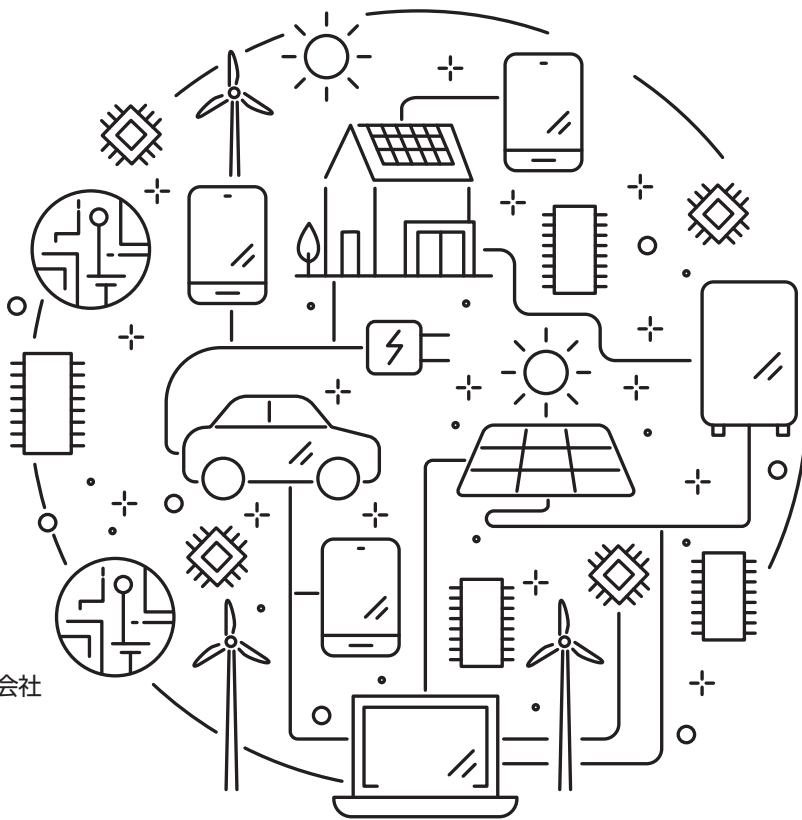
2026年7月27日(月曜日)

午前10時 ※受付開始:午前9時30分

場所

大阪府大阪市淀川区塚本一丁目15番27号
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
フロントライン2階 会議室

(会場が6月26日に開催された株主総会(本総会)
と異なっておりますので、末尾の株主総会(継続会)
会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないよう
ご来場ください。)



株主の皆様へ

拝啓 孟夏の候 株主諸賢方々御清穆の段慶賀申し上げます。平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第8期定時株主総会（継続会）を2026年7月27日（月曜日）に開催いたしますので、ここに開催のご通知をお届けいたします。

2026年6月26日（金曜日）に開催しました株主総会（本総会）にて報告できなかった事業報告及び決算内容の説明を申し上げますのでご覧くださいますようお願い申し上げます。

過去に例無く他に類見ぬ上場企業二社同時再生+1、夜明け前の最も暗い闇を駆け抜け、もはや朝陽に真向かいて直走るなか、【Project A】アンモニア燃焼（専焼）技術開発は【to H】即ち水素転用へ、そして「EIBS No.8」＝【恵比寿八（通称：エビハチ）】発進、企業再生のさなかでの【お客様要求品質第一】、そしてInnovation ⇨技術革新を起こし続けてこられたことは、小職聊か誇りに想うところであります。

為ればこそ、今一度、多分に自己啓発的ですが、遭難した冬山でとうとう見つけた山小屋、其之十歩手前で安堵し膝を突き斃れることの無いよう、今こそ決して油断する事無いよう、中長期経営計画【炎のスクラム】で掲げる【車と家を地球環境に資するものづくりでつなぐ】に基づき、公器としてお客様の発展に寄与し社会の豊かさに貢献するべく、世界十ヶ国十四工場二十六拠点総ての輝き疾走する傍楽仲間達みんなで、社長ものづくり方針【現場、現場、現場相手の立場に立つ、本当に立つ】を徹底、全身全霊連日連夜連打連撃連戦猛進して参ります。

それでは、迫る盛夏に描く成果を共に掲げる株主諸賢方々にもどうかくれぐれも御身、御大切に願って止みません。

重ねて、引続き堅固為る紐帯【炎のスクラム】にて御連携の程、御指導御鞭撻御愛顧の程宜しく御願い申し上げます。

2026年7月

代表取締役社長CEO 兼 グループCEO

小野有理

証券コード 6699
(発送日) 2026年7月10日
(電子提供措置の開始日) 2026年7月3日

株 主 各 位

大阪市淀川区塚本一丁目15番27号
DCダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
代表取締役社長CEO兼グループCEO 小野 有理

第8期定時株主総会（継続会）開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8期定時株主総会（継続会）を下記の通り開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本継続会の開催に際しては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

<当社ウェブサイト>
<https://www.diaelec-hd.co.jp/ir/>



<東証上場会社情報サービス>
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、〔基本情報〕〔縦覧書類/PR情報〕を選択のうえ、ご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年7月27日（月曜日）午前10時 ※ 受付開始：午前9時30分
2. 場 所 大阪府大阪市淀川区塚本一丁目15番27号
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
フロントライン2階 会議室
3. 目的事項
<報告事項> 1. 第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
報告事項の取扱いについては4ページの「第8期定時株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。

4. 開催に当たっての決定事項

書面交付請求された株主様にご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

- 「財産及び損益の状況」「対処すべき課題」「主要な事業内容」「企業集団の主要拠点等」
- 「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「株式の状況」「新株予約権等の状況」
- 「その他新株予約権等に関する重要な事項」「社外役員に関する事項」
- 「責任限定契約等の内容の概要」「会計監査人の状況」
- 「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
- 「株式会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- 「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」「計算書類に係る会計監査人の監査報告」
- 「監査等委員会の監査報告」

当該書面は監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査した書類の一部であります。なお、お送りしている書面の項番の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

電子提供措置にかかる取扱いについては、4ページの「第8期定時株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の出席票を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

なお、本継続会は、2026年6月26日開催の第8期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第8期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一になりますことを申し添えます。

第8期定時株主総会継続会の開催について

当社は、2026年5月28日に適時開示しました「第8期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」に記載のとおり、第8期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）にかかる決算手続き等の完了に時間を要する状況となりました。

これにより当社は、2026年6月26日開催の第8期定時株主総会において報告事項「第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、併せて「第8期決算報告」といいます。）に関しまして、別に継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、ご報告することについて、株主様からのご承認をいただきました。

なお、2026年6月29日に適時開示しました「（開示事項の経過）第8期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」に記載のとおり第8期にかかる決算手続きを完了したことで、本継続会を開催できる運びとなりましたので、ここに本継続会の開催通知をお送りするものです。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

・ 全般的概況

先ず以て、能登半島での被災から生活を取り戻そうとする方々、世界中の紛争地域にて家族や生活を損なわれた方々、其之総ての方々が安全安心な日々を迎えられること衷心より願って止みません。

同時に、それでも揺蕩えど沈まず、諦めずに苦難の中で活路を探っておられる方々の孤軍奮闘、そしてそれを支え続ける公務、民間に関わらず義侠心を発揮する方々の御心寄せに私たちもまた大いなる勇気を得ています。

なればこそ、幾度でも述べることでありますが、幾何かでも、特に、「レジリエンスプロダクト：生活を取り戻す力を、みなさまの御家庭に」を謳う我が社のエネルギーソリューション事業におけるものづくり、具体的には我が社製品ハイブリッド蓄電システム「EIBS7」、延いては、いよいよ発進した其之後継機「EIBS No.8」=〈恵比寿八（通称：エビハチ）〉により、困難の中にある人々が一日でも早く御家族みなさまで心温かな生活を取り戻せるよう、公器として社会の安寧に寄与すべき企業として、全身全霊連日連夜連打連撃連戦猛進して参ります。

さて、当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における世界経済は、既に幾度も述べておるように、ディールを標榜する米国トランプ大統領の逆八面六臂の対内外共の大活動による混迷もいよいよ年を越え、漸く高止まりしたと想うたのも束の間、ベネズエラ侵攻、イラン戦争、ホルムズ海峡封鎖に因る原油高、グローバルサプライチェーン再崩落の危機等、ふたたび世界を大混乱に陥れていることは御諸賢方々御存知の通りで御座います。

但し、述べ続けてきたように、市場は既に其之大混迷すら常態として受け止め、為替が一定の平穩を保ち、株価も当然のように上下し乍らも上昇傾向にあることは世界中の市場関係者、経済人が此之事態を少なくとも予見し、備えていたことだと、人々の叡智あるいは其之落ち着きを、経済人経営者のはしくれとして頼もしく想うもので有ります。他方、ひとときの金先物価格上昇等向後のリスクマネーの行き先についても更なる視界不良を想定してのことと捉えて注視、注意を怠らぬよう目を凝らし、耳を傾けています。

此之一年、重石のように我が社に申し掛かり続けた米国関税の影響、レアアース供給問題は未だ残り続けるものの、我が社の世の為人の為荒ぶる闘魂表す理念並びに姿勢は決然と不全、報告済み乍ら、中国蘇州政府との、女性取締役候補でもある現地副董事長の丁寧かつ徹底した更に緻密で緊密な接点創造によって構築された信頼関係、延いては彼女の其之真っ直ぐで忠実な全身全霊連日連夜連打連撃連戦猛進で伐り拓かれた中国北京商務部との信頼関係に依るレアアース戦略遂行、サプライチェーン保全是大いに奏功し走行、また当然乍ら、我が国日本の経済産業省自動車課を中心に、製造産業局其之もの後押しをも真っ向から受け、幾度も申し上げたハンガリーは無論（以下順不同）日本、タイ、インドネシア、そしてなんとアメリカはウェストバージニア、加えて、それこそなんと、と云うべき、緊張関係有るインド、加えて、今度はお客様別に述べたとしても、所謂リストに載るお客様にさえ、其之供給が叶い続けています。レアアースが無くて困るのは、内燃機関上等米国自動車産業も御同様で有ることはもはや自明ノ理、即ちProject A=アンモニア燃焼（専焼）技術開発で点火コイル延いては内燃機関に於ける技術革新を起こした我が社の利は無論のことではありますが、卑小ながらも米、中、印の大きな大きな経済圏、加えてその最前線で働く多くの人々に寄与が叶うておること、小職聊か誇りに想うところで有ります。而して、Like a bridge over troubled water、此之世界の荒波のただなかで、小さくとも確かな明日への架け橋で有り続けよう、左様幾重にも心得ております。

重ねて、終わらぬ戦争、ゆえなく喪われ続ける無辜の命、それでも繰り広げられる利己的な権謀術数、その、光無き闇に一条の光明を「探る」ではなく「描く」、今以上に経営の意思が問われる時代は無いかもしれません。トランプ大統領の政策は米国第一及びそれを標榜する大統領自身の影響力増幅、其之レガシー作り、また、その遂行の為の強大な力を背景とした強者の交渉を行うものだと、起こり続ける様々な事象に囚われず、斯様受け止め、其之対策に留まらぬ施策を練ることが肝要と、揺らがず心得ています。

また、レアアース問題のような政治的争いの影響についても、特に我が社のような世界に展開するものづくり企業は、地政学に基づいた臨機応変かつ合理的な世界最適生産に、それでも、世界中の傍楽仲間達と其之家族が暮らす国々の平和の中で得られる生活の安定及び向上をこそ想い、斯様殺伐たる時だからこそ文化の煌めき、経営理念を掲げて真摯に緻密に丁寧に取り組み続けなければなりません。我が社においても原材料高、物価高（進行期では有りますが、此之ゴールデンウィークも東奔西走、九日間北米横断往復長征で垣間見たガソリン代は1 ガロン6 ドル以上= 1 リットル256円！）は全く以て他と変わらず大いに影響を受けるなかで、レアアース戦略遂行は、お客様の先々を見据え乍らだからこそその一定の在庫上昇局面を迎えるを余儀無くされることでも有り、これらを見越した資金繰と金融機関様の巨大な御理解賜る財務戦略が不可欠、其之為にも当然ながら真っ正直で緊密で丁寧なコミュニケーションを取りつつ、此之目まぐるしい世界情勢の変動を更に厳しく認識、注視し、但し、凝視はするも時に大局観を見詰め直しマイオピア（近視眼的）に陥らぬ、転ばぬ先の杖と其之また先の杖と捉え、爾後も先触れ根回し含め、多方面の多くの方々と打ち痺れる程のコミュニケーションを取り乍ら先手を打ち続けて参ります。

幾度も述べますように、常態化した原材料高、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化及び膠着化もはや定着化、更にイスラエル・ガザ戦争、ベネズエラ侵攻、イラン戦争、ホルムズ海峡封鎖…等と、平和な時代の日本に育った我々にとってはまるで歴史の教科書を眺めるような、と言っているような戦争、紛争、地政学危機の高まりで、世界経済の見通しを立てることは年々歳々処か、四半期毎、否、日々、難しくなっていると実感せざるを得ません。なればこそ、変わらずグローバルサプライチェーンに於ける綿密なコミュニケーションと精密な舵取りを期す我が社に於いては、何もかもが分断される現代だからこそ、蘇生から始めねば為らなんだ企業再生の局面を終えたがゆえの安定という名の油断が許されぬ成長局面だからこそ、世界中の拠点から得続けている生々しい情報、其之分析の分量、精度の抜本的な向上とともに、最善を望みながらも最悪に備え続け、率先垂範指揮官先頭にて全身全霊連日連夜連打連撃連戦猛進して参ります。

国内経済におきましても、高市総理の元、此之一年幾度も日経平均最高値を記録するものの、長らくの国内経済の混迷に端を発した物価高に対しては未だ無策、有刺鉄線で首を締めるかのような日常生活は消費者、即ち、私達を苦しめ続けています（米は落ち着いたものの、生活実感としての物価はもはや常に従前の倍、否、3倍以上に感じる、まさに生活苦）。だからこそ、今も暮らし向きの改善が見出だせぬ中で、引続き回復どころか大挙して押し寄せ日本各地の観光地も都市部をも埋め尽くす外国人観光客の方々の笑顔と財布、すなわちインバウンドとインバウンド価格（私達日本の消費者にはもはや手が出ない、では無く見向きもしない）がもたらすはずの景気回復が、一消費者一消費者へ還元されることを、少しずつでもいい、一刻も早く還元されることを、心から、切に、切に、切に、本当に切に願ってやみません。せめて日本居住の生活に苦しむ納税者には、幾許かでも其之利益が還元されるようになればと想うばかりに御座います。

さて、地元大阪では「大阪・関西万博」の閉幕後、其之総括も為されぬまま大義無き選挙が無理矢理行われたことは前回述べました。ひとびとの暮らし、世界に緊張感張り詰めるなかでの此之大義無き選挙の向こうにもうひとつ大義無き「勝つまでじゃんけん」が人々の実生活にもたらすものが何かは分かりませんが、私の、そして我が社の、世の為人の為荒ぶる闘魂以てみんなで取り組むものづくりによって、分断され続ける世界、社会の架け橋とならんとす其之理念並びに姿勢が揺らぐことは決して有りません。

斯様不安定、不透明な激動の時代のまっただなかだからこそ、当社グループは、2023年10月4日に策定した「中長期経営計画〈炎のスクラム〉」に全身全霊連日連夜連打連撃連戦猛進しております。くどいようですが、下記にその「〈炎のスクラム〉策定趣旨及び宣言」「〈炎のスクラム〉のあとがきにかえて」を再び記し、此処に我が社の弛まぬ意志と意欲を表し続けます。無論、上記現状認識が有るからこそ、凄まじい速度、或いは想定されぬ角度で変化する世界の対応に追われるだけでは無い、幾つかの打ち手についても言及して参ります。

先ず以て「This is the Innovation」→「Project A=アンモニア燃焼技術」は従前お伝え致しましたように日刊工業新聞様2024年4月16日火曜日付朝刊一面に取り上げられた其之後もメディアに取り上げ続けられ（我が社ホームページで都度御報告しております）、無論、お客様他各方面と其之用途についての〈炎のスクラム〉も当然緊密に推進、現在は「Project A to H」（日刊工業新聞様2024年10月22日火曜日自動車・モビリティ一面初掲載は既報の通り）、其之社会浸透の早い水素の安定燃焼にも力を発揮しつつ有ります。我が社が足掛け十年掛けて取り組んできた技術革新が、我が社のビジョン「車と家を地球環境に資するものづくりでつなぐ」を必ずや実現させると、心密かにアンモニアを、水素を、そして、斗いの炎を燃やしています。

同じく既報では有りますが、我が社が〈Project A〉に次いで進める〈Free as a Bird〉即ちマイクログリッド、誤解を恐れずに正しくお伝えするなれば「地域脱炭素」は、〈車と家を地球環境に資するものづくりでつなぐ〉大いなる試みであると同時に、日本に於ける「ものづくり」の力の源泉である地方の復活、其之底力を喚起する取組みでもあります。鳥取市との合弁企業漸進は無論、鳥取での雇用を取り戻すだけで無く、先ず以て我が社の工場が在る新潟三条、栃木大田原、秋田横手にて同様に産業創出延いては雇用創出に取組み、此之国の地方の底力を呼び醒ましたい、斯様に考えています。極度の円安、物価高、そして何れの人口減を想えば、「夫れ大事を濟すは必ず人を以て本と為す」、我が社の〈人々の再生物語〉が更に多くの人々の心温まり勇気湧く豊かな物語につながることを、衷心より願って止みません。

また、これらの地域連携の取組みは、「地域占有率ナンバーワン」を掲げるエネルギーソリューション事業の成長戦略の次の要で有る「EIBS No.8」=〈恵比寿八（通称：エビハチ）〉の浸透にも相乗効果、無念にも進行期ではメモリー半導体の供給問題等課題は山積しておりますが、必ずや、当取組みと当新製品が、事業戦略のみならず、大いなる経営戦略遂行を叶えてゆくと信じております。

株式について、我が社は東証プライム市場からスタンダード市場へ区分変更されたものの、当社御仕入先様持株会組織、堅固為る紐帯〈炎のスクラム〉の同志〈All Diamond Shareholders〉様の当社株式保有比率は昨夏5%超となりましたが、其之後も増え続けています。〈All Diamond Shareholders〉様はコロナ惨禍でのグローバルサプライチェーン再構築、グローバルサプライチェーン脱構築に於いても、その中心的役割を果たして下さり、無論、現在も、サプライチェーン保全延いては発展のみならず、我が社のビジョンを信じ、安定株主様として引き続き長期保有目的に毎月定額での株式買付も行って下さっており、堅固為る紐帯結ぶ我らが炎のスクラムは銀塊砕く、東証プライム市場復帰の意志が揺らぐこともまた、決して有り申しませぬ。当然、実行済みの有償ストック・オプションに加え、社長筆頭に幹部達の株式累積投資も浸透、引き続きその拡大、そして傍楽仲間達（従業員）には傍楽仲間達持株会（従業員持株会）への参画をこれからこそしつこく強く促して参ります。また、既報のマーケット・経済専門チャンネルである日経CNBCで放送された、社長出演の「～攻めのIR～Market Breakthrough」は再生一万回を超えました。これも引き続き東証プライム市場復帰に向けて、総てのステークホルダー方々との接点創造を徹底強化していく決意の表れ、其之証左と捉えて下さりますれば幸いに存じます。

傍楽仲間達から登用する女性取締役については、間も無く二人目を迎えることとなります。十ヶ国十四工場を飛び廻る社長総点検に随行します。移動も現場での滞在も長時間に渡り体力的にも精神的にも厳しい此之組織戦略にしてものづくり戦略に喰らいついています。女性の取締役こそ、長い歴史を裏打ちするような旧弊がゆえに変革成らず潰えた典型的な倒産企業群で有った我がグループの元々の其々の企業の一隅で、それでも闘志を秘め、歯を食いしばって奮闘してきた傍楽仲間達からこそ抜擢すべき、左記理由の正当性が証明されています。重ねて、社長が、此之「女性取締役候補傍楽仲間達抜擢プロジェクト」を通じて最も大切にしていることは、旧弊なロールモデルとしての「女性のリーダー」を育成することではなく、多様で新たな時代の「リーダー」そのものを世に送り出してゆくということです。

改めて、此処に、私達ダイヤモンドエレクトリックホールディングスグループは、己にこそ厳しい鍛錬並びに勉勵を積み重ね、環境整備に勤しみ、足らざるには情熱溢るる訓練を施し、「現場、現場、現場、相手の立場に立つ、本当に立つ」、お客様、金融機関様、All Diamonds企業様並びに御仕入先様方々、地方地域含む行政機関、そして株主の皆様方々との接点創造に執念を燃やし、其之結果としての喜びを皆様からの投票と想い定め、全身全霊連日連夜連打連撃連戦猛進することを御盟い申し上げます。引続き堅固為る紐帯〈炎のスクラム〉にて御指導御鞭撻御愛顧御連携の程宜しく御願ひ申し上げます。

〈炎のスクラム〉策定趣旨及び宣言

〈D S A 2021再点火反転攻勢版〉の炎を潰えさせぬまま、我が社は、過去に例無く他に類見ぬ上場企業二社同時再生+1、其之最終局面に直面しています。苦闘しています。間も無くのはずの夜明け、其之直前の闇を駆け抜けるに、息が上がり、足ももつれんばかりです。夜明け前の闇が最も暗い事は自明の理、或いは試合終了直前、逆転の許されぬ自陣スクラムが筆舌に尽くし難く苦しい事も言うを待たず、で有ります。されど、足掛け八年闘い抜いてきた「類い希なる強靱な意志と意欲」は更に烈しく炎立つ。再生端緒驚くほど鮮やかに天空に描いたように、此之夜明け前の闇を駆け抜けた時にこそ我が社と我が社の傍楽仲間達が未来に燦然と耀く、左様確信しています。ゆえに「Whatever it takes」、齒を食い縛り、刀を振り回し、一步でも一寸でも前に出る、連戦猛進しています。此処に、グローバルサプライチェーン崩壊の難局を斬り抜け、真の公器を目指し「サステナブル＝持続可能」な成長を描く新たなビジョン〈車と家を地球環境に資するものづくりでつなぐ〉を掲げ、新中長期経営計画〈炎のスクラム〉を組上げます。

〈炎のスクラム〉のあとがきにかえて

此之新たな中長期経営計画〈炎のスクラム〉を、約一週間の北米出張からの帰国の途上、機上にて策定、執筆しています。文字通り機上の空論ですが机上の空論に非ず、必ずや遂行する所存です。

昨夏から海外渡航が可能に為り、既存御取引の継続御礼及び新規受注を企図してのおお客様訪問が漸く叶いました。そして、待ちに待った社長総点検に由る傍楽仲間達との再会。改めて、人と人が共に在ることの大切さ、有難さが身心に深く沁み入ります。

逢えない時間を、我が社のていたらくも有り、きっと心を戸惑わせながらもWEBや電話やメールを駆使して一緒に乗り越えてくださったお客様、御仕入先様方々に衷心より感謝申し上げます。待ちに待ってくれていた世界中の傍楽仲間達におおきに！であります。無論、惨禍の間隙を縫い慎重に丁寧に苦慮と配慮を幾重にも重ねてでも面談を実施して、此之困難之季を更に近い処で一緒に闘って下された金融機関様、All Diamonds企業様方々にも、今一度重ねて衷心より御礼申し上げます。誠に以て有難う御座います。旅の終わり、旅愁のなか、万感胸に迫る想いです。

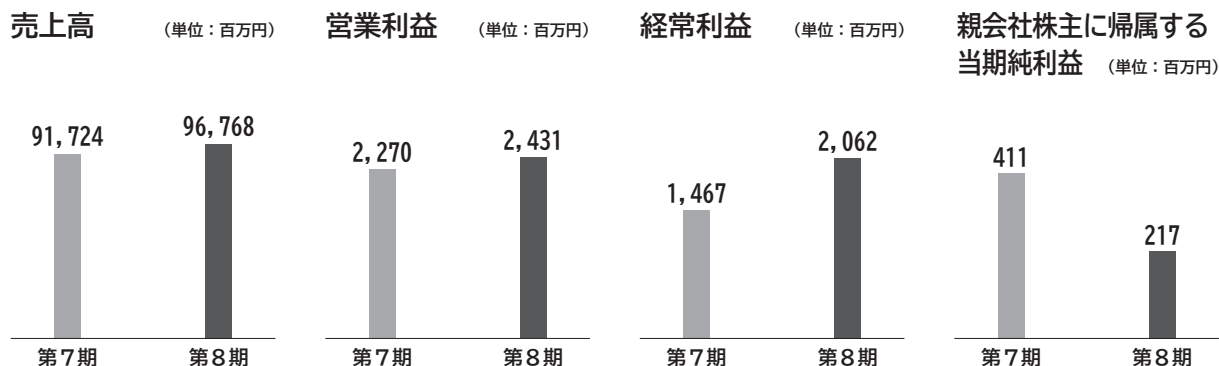
さて、2017年に投資を決断し、足掛け7年取組んできた〈Project A=アンモニア燃焼技術〉は現在、更なる研究の深化と共に、既報の通り世界初の技術を具現化すべく、チャンピオン試作品を今年度末、2024年3月の完成を目指して我が社のむくつけきエンジニア達が鋭意作成中です。

また、既存の事業同様〈Project A=アンモニア燃焼技術〉をどまんなかに据えた〈車と家を地球環境に資するものづくりでつなぐ〉新たな闘いに於いても、既に連携、御協力賜りております企業様や研究機関様に加えて、日本を手始めに、世界の各地で焰（ほむら）立つ堅牢な〈炎のスクラム〉を組みたい、左様に考えています。

いつの日か、世界中の公道を地球環境に資する我が社の技術を搭載した自動車が走る前に、田畑や海上で御役に立てないか、少しでも早く人々と地球の未来に役立てないか、此之、過去に例無く他に類見ぬ上場企業二社同時再生+1の完遂を足腰に、確かな収益構造を有した筋肉質の会社へと生まれ変わるのは勿論のこと、世界中の人々から在って良かった、左様仰って頂ける公器へと昇華すべく、少しずつ少しずつ漸進して参ります。

また、我が社が〈Project A〉に次いで進める〈Free as a Bird〉即ちマイクログリッドは、〈車と家を地球環境に資するものづくりでつなぐ〉大いなる試みであると同時に、日本に於ける「ものづくり」の力の源泉である地方の復活、其之底力を喚起する取組みでもあります。今少し先にはなりますが、此之マイクログリッドを追求するということは、其之町で雇用が生まれるということ。鳥取での雇用を取り戻すだけで無く、先ず以て我が社の工場が在る新潟三条、栃木大田原、秋田横手にて同様に産業創出延いては雇用創出に取組み、此之国の地方の底力を呼び醒ましたい、斯様に考えています。極度の円安、物価高、そして何れの人口減を想えば、「夫れ大事を済すは必ず人を以て本と為す」、我が社の〈人々の再生物語〉が更に多くの人々の心温まり勇氣湧く豊かな物語につながることを、衷心より願って止みません。今後も当グループは、中長期経営計画〈炎のスクラム〉に掲げた新ビジョン〈車と家を地球環境に資するものづくりでつなぐ〉に基づき、公器としてお客様の発展に寄与し社会の豊かさに貢献すべく、挙社一致で連戦猛進して参ります。

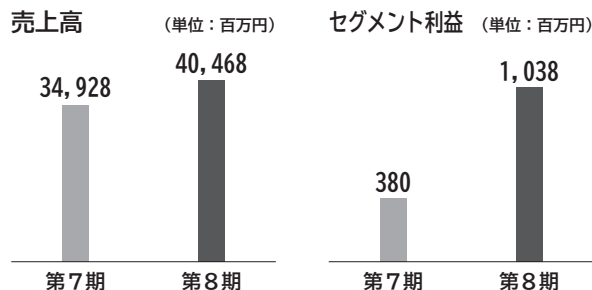
当連結会計年度の売上高は967億68百万円（前期比5.5%増）、営業利益は24億31百万円（前期比7.1%増）、経常利益は20億62百万円（前期比40.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億17百万円（前期比47.2%減）となりました。営業利益の改善は、主にものづくりにおける部材調達の改善や省人化が進み、さらに全社的な生産性の改善が進んだことによるものであります。



・事業別概況

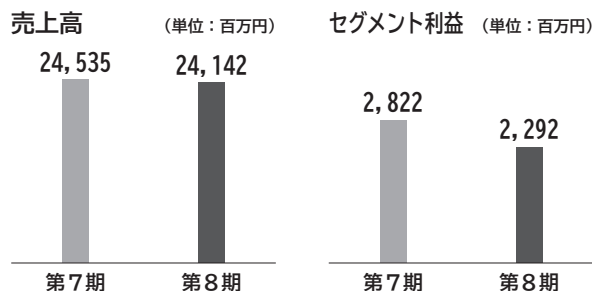
自動車機器事業

自動車機器事業は、米国及び中国での電動車の需要減速による内燃機関搭載車の増産の影響を受け、売上高は404億68百万円（前期比15.9%増）となりました。利益面では、米国関税の影響を受けながらも、ものづくりにおける生産性ならびに材料費率の改善が進み、セグメント利益は10億38百万円（前期比173.0%増）となりました。



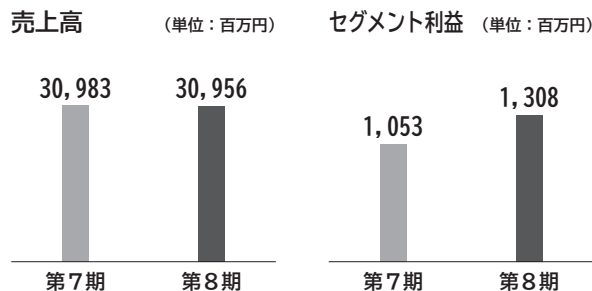
エネルギーソリューション事業

エネルギーソリューション事業は、蓄電ハイブリッドシステム（EIBS7）の本年度、海外メーカーの本格参入により市場での競争が激化及びお客様での在庫調整等の影響により、大幅な販売回復とならず、売上高は241億42百万円（前期比1.6%減）となりました。利益面では、海外メーカーの本格参入による販売価格の下落影響及び新機種開発による販管費の増加により、セグメント利益は22億92百万円（前期比18.8%減）となりました。



電子機器事業

電子機器事業は、アジア地域での事務機器市場の低迷や米国関税措置による販売面での苦戦により、リアクター販売が低調に推移いたしました。PCBA（基板実装）では、欧州市場に底打ち感が見られ、一部で復調の兆しがあったものの、インド地域における冷夏の影響が響き、売上高は309億56百万円（前期比0.1%減）となりました。利益面では、生産工程における省人化施策の進展等により製造原価低減の効果がみられ、セグメント利益は13億8百万円（前期比24.3%増）となりました。



事業区分別の売上高は次のとおりであります。

事業区分	売上高 (百万円)	前期比増減 (%)	構成比 (%)
自動車機器（点火コイル他）	40,468	15.9	41.8
エネルギーソリューション（パワーコンディショナ他）	24,142	△1.6	24.9
電子機器（制御リレー他）	30,956	△0.1	32.0
その他（プラスチック成型他）	1,201	△5.9	1.2
合計	96,768	5.5	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、生産集約による生産性の合理化、業務効率化のための設備投資を中心にを行い、生産能力の増強を図りました。その結果、当連結会計年度の設備投資総額は、17億円となりました。

主な設備投資の内訳は、国内子会社の新社屋建築、新規製品（恵比寿八）生産のための金型取得、タイ子会社の生産集約による増産対応のための生産設備取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

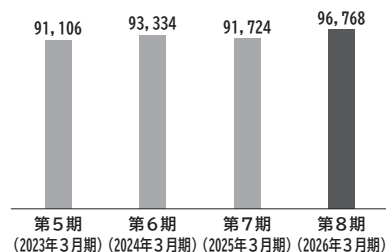
当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するため、株式会社三井住友銀行他6行と締結しているコミットメントライン契約を20億円増枠し120億円といたしました。また株式会社三菱UFJ銀行と8億円を増枠し20億円の金銭消費貸借契約を締結しております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分		第5期	第6期	第7期	第8期
		(2023年3月期)	(2024年3月期)	(2025年3月期)	(当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	91,106	93,334	91,724	96,768
経常利益又は経常損失	(百万円)	△817	1,313	1,467	2,062
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失	(百万円)	△1,075	△1,897	411	217
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失	(円)	△139.52	△226.59	49.14	24.98
総資産	(百万円)	78,727	82,032	79,278	83,943
純資産	(百万円)	10,903	10,280	11,553	14,168
1株当たり純資産額	(円)	1,287.38	1,211.21	1,354.74	1,278.06

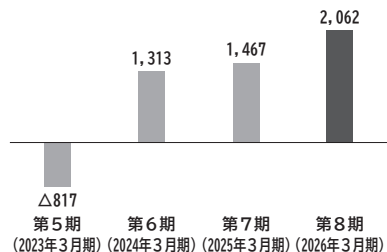
売上高

(単位：百万円)



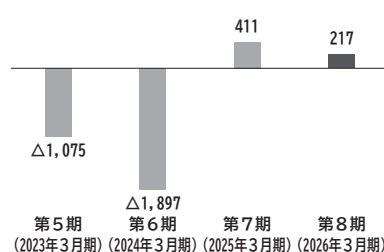
経常利益

(単位：百万円)



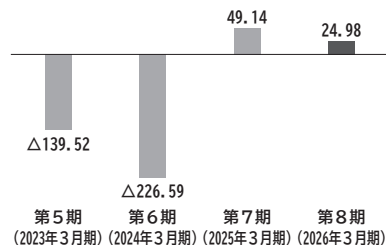
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

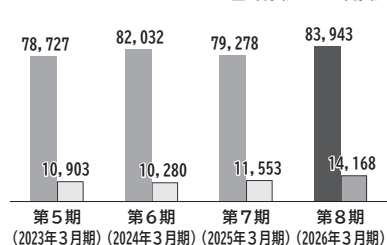
(単位：円)



総資産／純資産

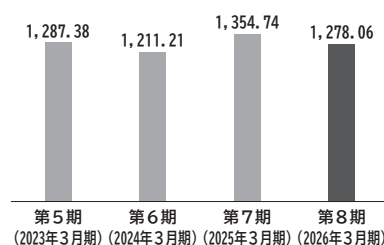
(単位：百万円)

■ 総資産 □ 純資産



1株当たり純資産額

(単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ダイヤゼブラ電機株式会社	333百万円	100.0%	点火コイル等及び電子機器用変成器、電源機器及び電子機器等の販売
ダイヤモンド電機株式会社	333百万円	100.0%	点火コイル等の製造
ダイヤモンド電子株式会社	80百万円	86.3%	自動車用電装品及び電子機器の製造販売
ゼブラ電子株式会社	100百万円	100.0%	電子機器用電源機器の製造
ダイヤクラフト株式会社	10百万円	100.0%	金型製作及び射出成形品の製造販売
米国ダイヤモンド電機	30,450千米ドル	100.0%	点火コイル等の製造販売
ハンガリーダイヤモンド電機	2,400千ユーロ	100.0%	点火コイル等及び電子機器の製造販売
中国ダイヤモンド電機（蘇州）	9,524千米ドル	100.0%	点火コイル等の製造販売
中国ダイヤモンド電機国際貿易（蘇州）	600千米ドル	100.0%	点火コイル等及び電子機器の販売
中国ダイヤゼブラ電機（上海）	6,500千米ドル	100.0%	電子機器用変成器の製造販売
インドダイヤモンド電機	611百万ルピー	100.0%	点火コイル等及び電子機器の製造販売
インドダイヤクラフト	16百万ルピー	100.0%	金型製作及び射出成形品の製造販売
タイダイヤモンド電機	222百万タイバーツ	99.9%	点火コイル等及び電子機器の製造販売
タイダイヤゼブラ電機	100百万タイバーツ	100.0%	電子機器用変成器及び電源機器の製造販売
タイダイヤクラフト	26百万タイバーツ	98.0%	金型製作及び射出成形品の製造販売
韓国ダイヤモンド電機	700百万ウォン	100.0%	点火コイル等の販売
インドネシアダイヤモンド電機（販売）	1,200千米ドル	98.3%	点火コイル等の販売
インドネシアダイヤモンド電機（製造）	3,500千米ドル	98.6%	点火コイル等の製造販売
ベトナムダイヤゼブラ電機	12,443千米ドル	100.0%	電子機器用変成器の製造販売
メキシコダイヤゼブラ電機	23百万メキシコペソ	99.9%	電子機器用変成器の製造販売

（注）当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

③ その他の重要な関連会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
韓国トランス株式会社	4,260百万ウォン	44.2%	変成器及びマグネットワイヤの製造販売
煙台東山電機有限公司	57,941千元	44.2%	変成器及びマグネットワイヤの製造
江西碧彩ゼブラ電機有限公司	25,000千元	50.0%	電子機器用変成器の製造販売

(注) 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

重点方針

世界的な脱炭素の流れを受け、当社のコア技術である電力変換技術へのニーズが大きく高まっております。急速な拡大に耐え得る強靱な「ものづくり」体制構築、延いては御客様並びに御仕入先様とのサプライチェーン脱構築が喫緊の課題となっており、下記事項を重点方針として取り組んでおります。

- ① 品質保証更なる厚肉化、販売網構築
 - ・ 開発初期からのお客様要求品質追求、つくりやすさ、加えて、買いやすさのつくりこみ継続、形式知化
 - ・ ES(エネルギーソリューション事業)取引販売商社様信頼関係強化及び共同販売戦線

- ② 社長総点検全拠点実施、不良撲滅
 - ・ 社長総点検を受けての【Factory Match】展開継続
 - ・ 次世代燃料点火燃焼技術開発【Project A】発表推進
 - ※Factory Match ⇒ 各製造拠点对抗の改善活動

- ③ グローバルサプライチェーン脱構築
 - ・ 堅固為る紐帯に依る【All Diamonds経済圏】構築
 - ・ 売上高2,000億円を駆け抜ける為の事業並びに地域を縦横無尽に網羅するサプライチェーン構想及び構築
 - ※All Diamonds ⇒ 当社主要御仕入先様の経営トップが参画する組織

- ④ ESG経営の強化

現社長により刷新された経営理念の下策定された経営計画書を憲法に、監査等委員会設置会社としての企業統治、加えて、ESG即ち、環境整備・地域共生・耀き疾走する傍楽仲間達を大切に作る経営を通じて、持続的成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようよろしく
お願い申し上げます。

(ご参考) 中長期経営計画の概要

(新) 中長期経営計画の内容につきましては、当社ウェブサイト
(https://www.diaelec-hd.co.jp/ir_news/) に掲載しております。

(ご参考) 当社グループにおけるサステナビリティ取り組みについて

当社経営理念である「私達はものづくりを通じてお客様の発展に寄与し、信頼を積み重ね、社会の豊かさに貢献することで、耀き疾走する傍楽仲間達の物心両面の幸せを追求します」のもと、エネルギーの利活用に長じた企業としてCO₂排出削減と災害に対するレジリエンス（回復力・復元力）向上に資する技術開発及び製造活動を推進しております。具体的には、自動車機器、エネルギーソリューション、電子機器の3つの事業体制を基に、「車と家を地球環境に資するものづくりでつなぐ」を基本方針として、電気・エネルギーに関わる先端技術を融合し、持続可能な社会に必要な製品・サービスを提供しております。

これらの事業活動に対して、取締役会の諮問委員会「サステナビリティ委員会」にて、環境・政治・経済・社会・テクノロジーなどの外部環境の変化がもたらすリスクと機会を抽出し、その対処策を策定しました。その中で、事業の持続的成長と社会的価値の創出を両立させるため、優先的に取り組むべき課題4つをマテリアリティとして選択しています。

- ①脱炭素社会実現への貢献
- ②資源循環型社会への貢献
- ③レジリエンス（復旧・減災）強化への貢献
- ④多彩な人財が生き生きと働ける会社

各マテリアリティには中長期の目標（KPI）を設定しており、その目標達成に取り組む事で、グループの持続的発展を目指します。

なお、これらの取り組みは、国連が定める持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）に直接的、間接的に貢献いたします。

詳しくは、当社ウェブサイトの「持続可能性」のページ及び、統合報告書2025

(<https://www.diaelec-hd.co.jp/sustainability/>)

(https://www.diaelec-hd.co.jp/ir_news/21571/) をご参照ください。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループでは、以下の3つの事業を柱とした部品の製造及び販売とこれに付帯関連する事業を営んでおります。

- ① 自動車用点火コイル及び電装品の自動車機器事業
- ② パワーコンディショナ及び蓄電ハイブリッドシステム等のエネルギーソリューション事業
- ③ 冷暖房用及び給湯用着火装置、トランス・リアクター等の電子デバイス、電子制御機器等の電子機器事業

(6) 企業集団の主要拠点等（2026年3月31日現在）

当社 大阪市淀川区塚本一丁目15番27号

	会社名（事業所・工場名）	所在地
国	ダイヤゼブラ電機株式会社	大阪市淀川区
内	ダイヤモンド電機株式会社	鳥取県鳥取市
	ダイヤモンド電子株式会社	新潟県燕市
拠	ゼブラ電子株式会社	栃木県大田原市
点	ダイヤクラフト株式会社	秋田県横手市

	会社名（事業所・工場名）	所在地
海 外 拠 点	米国ダイヤモンド電機	アメリカ合衆国
	ハンガリーダイヤモンド電機	ハンガリー
	中国ダイヤモンド電機（蘇州）	中華人民共和国
	中国ダイヤモンド電機国際貿易（蘇州）	中華人民共和国
	中国ダイヤモンド電機（上海）	中華人民共和国
	インドダイヤモンド電機	インド
	インドダイヤモンド電機	インド
	タイダイヤモンド電機	タイ王国
	タイダイヤモンド電機	タイ王国
	タイダイヤモンド電機	タイ王国
点	韓国ダイヤモンド電機	大韓民国
	インドネシアダイヤモンド電機（販売）	インドネシア共和国
	インドネシアダイヤモンド電機（製造）	インドネシア共和国
	ベトナムダイヤモンド電機	ベトナム社会主義共和国
	メキシコダイヤモンド電機	メキシコ

(7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車機器事業	1,064名（682名）	14名（192名）
エネルギーソリューション事業	325名（105名）	55名（13名）
電子機器事業	1,657名（208名）	▲226名（▲60名）
その他	250名（6名）	▲7名（－）
全社（共通）	207名（74名）	▲14名（▲17名）
合計	3,503名（1,075名）	▲178名（128名）

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	9,810百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,222百万円
株式会社りそな銀行	5,107百万円
株式会社商工組合中央金庫	2,886百万円
株式会社鳥取銀行	2,336百万円

- (注) 株式会社三菱UFJ銀行の借入残高には社債（私募債）の未償還額500百万円を含んでおります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- | | | |
|--------------|---------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 32,610,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 11,683,901株 |
| | 自己株式（35,777株）を含みます。 | |
| ③ 株主数 | | 11,074名 |
| ④ 大株主（上位10名） | | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	775,400株	6.66%
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	642,516株	5.52%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	610,700株	5.24%
All Diamond Shareholders	501,300株	4.30%
大和証券株式会社	312,970株	2.69%
楽天証券株式会社共有口	215,500株	1.85%
池永 辰朗	210,500株	1.81%
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	205,200株	1.76%
豊栄産業株式会社	140,000株	1.20%
上田八木短資株式会社	131,500株	1.13%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（35,777株）を控除しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する775,400株には当社株式707,400株（業績連動型株式報酬制度等の信託分）を含めております。
3. 2026年4月3日で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社りそな銀行及びその共同保有者であるりそなアセットマネジメント株式会社が2026年3月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 （株）	株券等保有割合 （%）
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	787,400	7.49
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5番65号	130,200	1.24

4. 2026年3月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2026年3月18日現在でEvo Fundが6,415,900株（保有割合 36.14%）を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末現在における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。また、保有株券等の数及び株券等保有割合には、新株予約権の保有に伴う保有潜在株式の数が6,100,000株含まれております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役（社外取締役を含み、監査等委員である取締役を除きます。）、監査等委員である取締役（社外取締役を含みます。）、執行役員、技監及び当社の子会社の取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めること、あるいは、経営方針や経営改善についての助言や経営の監督を通じて会社の持続的成長や中長期的企業価値の向上に貢献する意識を一層高めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株式数 (株)	交付対象者数 (人)
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	39,000	2
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	1,000	2
監査等委員である取締役	5,000	3

（注）上記以外に、当社執行役員10名に対して29,800株、当社技監5名に対して6,800株、当社子会社の取締役等3名に対して8,300株を交付しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

① 2024年7月29日付取締役会決議に基づき発行した有償ストック・オプションの概要

第7回新株予約権 (有償ストック・オプション)	
割当日	2024年8月23日
発行新株予約権数	1,277個
発行価額	新株予約権1個当たり100円
新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権1個当たり 当社普通株式100株
権利行使期間	2024年8月23日から2034年8月22日
割当先	当社の取締役及び執行役員、技監 22名 当社完全子会社の取締役及び従業員 28名
2026年3月末日における未行使の 新株予約権の数	1,262個

(注) 詳細につきましては、2024年7月29日及び2024年8月23日の適時開示の内容をご参照ください。

② 2025年11月25日付取締役会決議に基づき発行した第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の内容

第8回新株予約権 (行使価額修正条項付)	
割当日	2025年12月12日
発行新株予約権数	85,000個
発行価額	新株予約権1個当たり18円
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権1個当たり 当社普通株式100株
権利行使期間	2025年12月15日から2028年7月18日
割当先	EVO FUND
2026年3月末日における未行使の 新株予約権の数	60,690個

(注) 詳細につきましては、2025年11月25日の適時開示の内容をご参照ください。

③ 第5回及び第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得及び消却

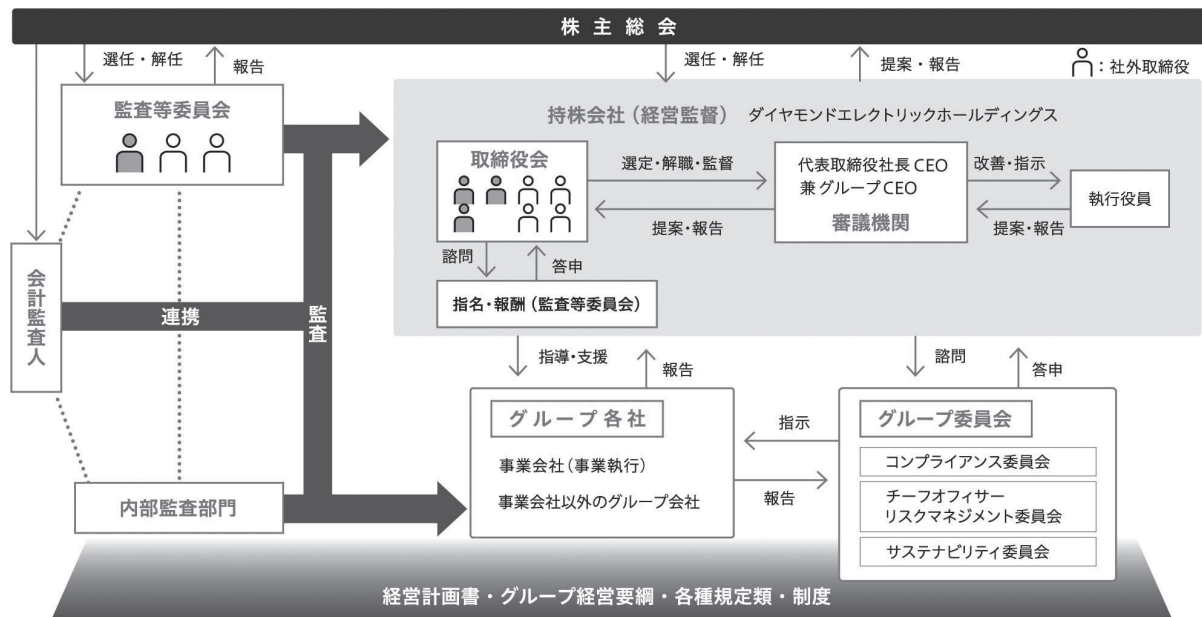
当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、当社発行の第5回新株予約権及び第6回新株予約権の取得及び消却について決議し、2025年12月12日付けで全ての新株予約権について取得し、2025年12月15日付けで全ての新株予約権について消却をいたしました。

(ご参考) コーポレートガバナンス 基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンス体制の特徴は、監査等委員会設置会社で、取締役の過半数が独立社外取締役で構成されていることです。定款により重要な業務執行の決定を取締役に委任しており、経営と執行を分離した小規模で迅速な意思決定が可能な組織となっております。代表取締役の業務執行を補佐し各種リスクをコントロールする組織は、委任型執行役員で形成されるグループ執行役員会の他、CXO (Chief XX Officer) リスクマネジメント委員会です。また、監査等委員会は内部監査部門を直属組織としたシステム監査により、取締役の業務執行の監視・監督に当たっております。

<コーポレートガバナンス体制>

※①～⑦：後述ご参照。



① 取締役会

取締役会は、期中に社外取締役1名の任期満了退任があり、現在は監査等委員を含めた取締役7名（うち、社外取締役4名、取締役任期は1年、監査等委員である取締役任期は2年）で構成しており、グループの基本方針や基本戦略、業務執行に関わる重要事項の決定・承認及び業務執行の監督を実施、原則月1回定例開催しております。取締役会がその機能を最も効率的・効果的に発揮するため、経験や専門性が異なる多様な取締役で構成し、かつ過半数を超える社外取締役を選任することで、経営監視機能を強化し、経営の客観性を維持してまいります。

当事業年度開催の取締役会（臨時取締役会含む）は18回で、決議案件については89件の上程があり、事業活動における重要案件の決定、借入等の資金繰りに関する決議等を行っております。また、報告案件（定例報告含む）についても85件の上程があり、取締役会決議後の案件の執行状況報告や各委員会からの報告を受け、対応すべき内容については事業本部や各拠点への周知も含めて改善等を指示しております。

② 監査等委員会

当社の監査等委員会は、期中に社外取締役1名の任期満了退任があり、現在は3名の監査等委員（うち、社外取締役2名）で構成しております。取締役の職務執行の組織的監査を担い、取締役の職務執行の適法性のみならず、妥当性まで監査する権限を有しております。また、株主総会において監査等委員である取締役以外の指名・報酬について意見を述べるができることから、取締役の指名（選任・解任案）の審議、取締役報酬の妥当性について取締役会への答申や取締役会の実効性評価についての役割も担っております。

当事業年度開催の監査等委員会（臨時監査等委員会含む）は16回で、56件の議案の上程があり、取締役候補者についての意見や同意を行ったほか、取締役会実効性評価についての公表案の採択等を行っております。

取締役の指名・報酬（監査等委員会の役割）

【指名】

- ◆取締役選任・解任案を審議し、取締役会へ答申いたします。
- ◆最高経営責任者及び社外取締役候補者の後継者計画の策定及び運用状況を審議し、取締役会へ答申いたします。

【報酬】

- ◆代表取締役が取締役会に提示する取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬水準及び指標、個人別基本報酬額等の案の妥当性を審議し、取締役会へ答申いたします。

取締役の社内・社外構成

	取締役会	監査等委員会
社内取締役	3名（監査等委員1名を含む）	1名
社外取締役	4名（監査等委員2名を含む）	2名
取締役に占める社外取締役の割合	57.1%	66.7%

③ 内部監査部門

当社グループの内部監査の体制は、監査等委員会の直轄組織として監査室を設置しており、「グループ内部監査基本規定」に則し、当社及びグループ会社に対して年間監査計画（各部門の監査サイクルは2年に1回）に従い業務の適正性・効率性や内部統制の状況について監査を実施しております。

当事業年度においては、各部門におけるBCP対応への取組み（レジリエンスの観点を取り入れた）および、組織管理として方針管理・日常管理（Q・C・D）状況の確認を重点監査項目とし、49部門を対象に監査を実施し、指摘件数は35件ありました。指摘については、一部次年度への継続改善はありましたが、2026年4月にはほとんどの改善が完了しております。また、財務報告に係る内部統制の評価においても「グループ内部統制基本規定」等に基づき、当社及び当社グループ会社に対し、J-SOX法に定められた全社的內部統制および業務処理統制の整備・運用状況の評価を実施しております。なお、これらの監査結果については、代表取締役並びに監査等委員会に報告するとともに、年に1回取締役会にも報告を行っております。

④ 会計監査人

東陽監査法人（住所：大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング）

⑤ 審議機関

グループの審議機関であるグループ執行役員会は、執行役員、技監などで構成しております。「グループ責任権限規定」に則し、月1回定例開催、経営執行の審議を行い、取締役会及び代表取締役の意思決定を補佐しております。なお、当社の執行役員制度は委任型執行役員制度を導入しており、その任期は1年です。

当事業年度開催のグループ執行役員会は12回で、審議案件88件、報告案件13件が上程され、設備投資や部材発注等の案件の審議を行いました。また、審議中の指摘事項およびそれに対する担当部門からの回答を取締役会資料に付すことで、取締役会及び代表取締役の円滑な意思決定に必要な情報を提供しております。

⑥ グループ各社

当社傘下の事業会社（主要3社）及び事業会社以外のグループ会社で構成しております。現在当社グループでは、国内5社、海外拠点16社を展開しております。

⑦ グループ委員会

<コンプライアンス委員会>

当社グループでは、社会から信頼される企業を目指して「グループコンプライアンス規定」を定め、実効性のあるコンプライアンス体制を構築するため「コンプライアンス委員会」を設置し、本規定に則して、適宜、当委員会を開催しております。本規定は、CSRに関する基本指針に基づき、企業倫理と法令遵守に根ざした事業活動を展開することを会社の責務と定めており、当委員会は、この活動の管理監督の役割を担っております。

当事業年度においては、コンプライアンス委員会を2回開催いたしました。

<チーフオフィサーリスクマネジメント委員会>

当社グループでは「グループリスクマネジメント規定」に則し、リスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行う仕組みで運用しております。当委員会で重要リスクを特定し、当該リスク低減に向けた施策の展開を図ります。

当事業年度においては、チーフオフィサーリスクマネジメント委員会を4回開催いたしました。昨今の不安定な世界情勢等を踏まえ、優先的に対応すべき重要リスクとして特定した6項目につき、各機能本部に対して、重点的な対策を講じるよう指示いたしました。

今後、各機能本部長における対応状況を継続的にモニタリングするとともに、当社を取り巻く環境変化に応じたりスクのローリングを行ってまいります。

<サステナビリティ委員会>

当社グループは、「グループサステナビリティ経営規定」に則してサステナビリティ委員会を設置し、その実行部隊としてワーキンググループ（WG）・各拠点サステナビリティ担当・事務局の3者が連携する体制のもと、サステナビリティ経営の達成目標を定め、主要な取り組みや重要業績評価指標（KPI）等の活動に関する計画を立案し、活動の進捗状況のモニタリングと達成状況の評価を行う仕組みを運用しております。

前事業年度から活動が本格始動し、上半期中は毎月WG全体会議を開き、サステナビリティ委員会は2回開催いたしました。成果としては、当社グループCSRの取り組み指標と位置付けるEcoVadis2025評価で、目標としていた総合評価45点をクリアしております。

進行期においては、4月のサステナビリティ推進会議で活動キックオフを行い、サステナビリティ経営の重要課題に関する中長期目標を元に単年度方針を策定・実践し、本体制での活動を軌道に乗せるべく取り組んでまいります。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO 兼グループCEO	小 野 有 理	ダイヤゼブラ電機株式会社 代表取締役社長CEO ダイヤモンド電機株式会社 代表取締役社長CEO ゼブラ電子株式会社 代表取締役社長CEO ユーリズムコンサルティング&アセット株式会社 代表取締役 多面体人財再点火反転攻勢株式会社 代表取締役社長CEO ダイヤクラフト株式会社 代表取締役社長CEO
取締役	吉 田 彗佳志	大東プレス工業株式会社 相談役 一般社団法人日本自動車部品工業会 理事職 一般社団法人大阪金属プレス工業会 相談役
取締役	岡 本 岳	岡本・豊永法律事務所 共同パートナー 大阪弁護士会民事介入暴力及び 弁護士業務妨害対策委員会 委員 近畿弁護士会連合会民事介入暴力及び 弁護士業務妨害対策委員会 委員 バイオ・サイト・キャピタル株式会社 社外取締役 大盛化工株式会社 社外監査役
取締役	小 谷 カオル	ハンガリーダイヤモンド電機株式会社 Auditor
取締役(監査等委員)	笠 間 士 郎	なし
取締役(監査等委員)	奥 下 英 己	なし
取締役(監査等委員)	入 江 正 孝	ダイヤゼブラ電機株式会社 監査役 ダイヤモンド電子株式会社 監査役 ダイヤクラフト株式会社 監査役 多面体人財再点火反転攻勢株式会社 監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。

2025年6月27日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員)の古川雅和氏は任期満了により退任いたしました。

2. 取締役(監査等委員)入江正孝氏は常勤となります。監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、選定しております。
3. 取締役(監査等委員)笠間士郎氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役吉田彗佳志氏、同岡本岳氏、取締役(監査等委員)笠間士郎氏、同奥下英己氏は、社外取締役であります。なお、吉田彗佳志氏、岡本岳氏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はございません。

5. 当社は、取締役吉田彦佳志氏、同 岡本岳氏、取締役（監査等委員）笠間士郎氏、同 奥下英己氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。（2026年4月1日現在）

なお、当社は委任型執行役員制度を導入しております。

藤 木 一 郎	専務執行役員COO(Chief Operating Officer)
森 信太郎	プリンシパルフェローCTO(Chief Technology Officer)
徳 原 英 真	専務執行役員CFO(Chief Financial Officer)
西 川 勇 介	常務執行役員CMO(Chief Marketing Officer)、社長室長、投資先管理並びに 連携担当、ALL Diamonds経済圏構築共同担当
芦 谷 三 郎	執行役員CGO(Chief Generation Officer)
阿 部 賢一郎	執行役員CQO(Chief Quality Officer) 品質保証本部長
遠 藤 伸	執行役員、調達本部長、ダイヤモンド電機株式会社代表取締役拠点COO、 ALL Diamonds経済圏構築共同担当
森 下 浩 二	執行役員 お客様接点創造担当室長、自動車機器本部長
宮 城 康 夫	執行役員 エネルギーソリューション本部長、ES技術本部長
阪 根 豊	執行役員 ものづくり本部長、ゼブラ電子株式会社 代表取締役拠点COO
宇 野 洋 一	執行役員 グループ拠点経営企画推進担当
山 口 桂 一	上席技監 ものづくり安全担当、点火燃焼技術本部長
東 谷 恵 市	上席技監 電子技術本部長
植 嶋 寛 一	技監 グループ工場長
藤 井 孝 治	技監 点火燃焼技術本部長補佐
吉 川 雅 一	技監 品質保証本部長補佐

② 取締役の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の報酬額の決定に関する方針を定めておりますが、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会で決議いただいた譲渡制限付株式及び業績連動型株式報酬の導入に伴い、取締役の報酬体系、取締役報酬（監査等委員である者を除く。）の報酬決定プロセスについて改定を行っております。決定方針の内容は下記のとおりであります。

なお、取締役の報酬等の額について、2019年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の金銭報酬の額を年額500百万円以内、監査等委員である取締役4名の金銭報酬の額を年額70百万円以内とすることをご承認いただいており、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名並びに監査等委員である取締役4名につき、上記の金銭報酬の枠内で譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給すること及び上記の金銭報酬とは別枠として業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いただいております。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬の基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績及び中長期的な企業価値・株主価値向上との連動や優秀な人材の確保にも配慮した体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

2) 取締役の報酬体系

ア. 取締役報酬は、固定報酬（「金銭報酬」）及びインセンティブ報酬（「株式報酬」：譲渡制限付株式報酬・業績連動型株式報酬）で構成する。

イ. 「固定報酬」である「金銭報酬」は毎月支給され、「インセンティブ報酬」の内、「譲渡制限付株式報酬」は、定時株主総会終了後一定の時期に付与され、役位、職責等に応じて、他社水準、従業員給与水準を考慮しながら、その報酬額や付与する株式の数を総合的に勘案して決定する。なお、譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭報酬債権の総額は、年額100百万円以内（うち社外取締役4百万円以内）とし、これを原資として譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数は年40,000株以内（うち社外取締役1,600株以内）とする。

一方、「業績連動型株式報酬」は、役位、職責、当社の経営戦略・事業環境等を踏まえ、また、同業種、同規模企業の動向等を参考として当社が定める株式給付規定に従い、毎事業年度の業績等に応じて各取締役が付与するポイント数（付与ポイント算定指標：①営業利益額、②ROE（自己資本利益率）、③TSR（株主総利回り）、④ROC（営業利益額÷CO₂排出量））に相当する株式等を、毎年一定の時期に信託を通じて付与する。

ウ．当社の報酬構成の割合については、次のとおりとする。

「金銭報酬」：「譲渡制限付株式報酬」：「業績連動型株式報酬」 = 1 : 0.8 ~ 1 : 0 ~ 2

3) 取締役報酬（監査等委員である者を除く。）の報酬決定プロセス

ア．取締役会は、取締役報酬（監査等委員である者を除く。）について、監査等委員会に報酬体系及び役位別報酬基準の見直し、個人別の報酬の妥当性の検討等を委嘱する。

イ．代表取締役は、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の固定報酬額（案）を取締役に上程し、取締役会は、監査等委員会に当該案の妥当性を諮問し、答申を得た後に、代表取締役に個人別の固定報酬額の決定を委任する。代表取締役は、当該答申内容を踏まえ、役位、職責、在任年数等を総合的に考慮して、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個人別の固定報酬額を決定する。

ウ．代表取締役は、上記イ．により決定された個人別の固定報酬額を踏まえて、取締役（監査等委員、社外取締役を含む。）に対する「譲渡制限付株式」の個人別の割当数（案）を取締役に上程し、取締役会は、監査等委員会に当該案を諮問し、答申を得るものとする。取締役会は、当該答申内容を踏まえ、個人別の割当数を決定する。

エ．取締役会は、取締役（監査等委員、社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の評価指標や付与ポイント等を定める株式給付規定（案）については、その妥当性を監査等委員会に諮問し、答申を得た上で、制定、改定を行う。

オ．重大な不正・違反行為等が発覚あるいは発生した場合、会社は監査等委員会への諮問を経て、当該取締役に対し、報酬受益権の没収、又は支給済みの報酬の一部の返納や付与済み株式の一部を無償取得するため、報酬の返還を請求する場合がある。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項)

ア. 委任を受けた者の氏名、地位及び担当

代表取締役社長 小野 有理

イ. 委任された権限の内容・理由等

当社は、代表取締役に対して、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の固定報酬額（案）の策定及び監査等委員会からの答申を踏まえた個人別の固定報酬額の決定を委任しています。

決定権限の委任においては、当社の経営環境や業績、従業員給与水準等を総合的に俯瞰した上で、取締役の管掌業務の職責、経歴等から判断する必要があることから、代表取締役が適任であると判断しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うと判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容につき、取締役会から委任を受けた代表取締役が当社の業績や各取締役の職責等を踏まえて案を作成し、その妥当性につき決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った監査等委員会からの答申を踏まえて決定していることから、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

(業績連動型株式報酬制度における業績指標を選定した理由)

事業継続の基本となる「営業利益」に加え、さらなる企業価値の向上や社会貢献を目指すため「ROE（自己資本利益率）」、「TSR（株主総利回り）」、「ROC（営業利益÷CO₂排出量）」の評価指標を選定しております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員のパ員数 (人)
		金銭報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	87 (15)	70 (15)	17 (0)	- (-)	4 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	26 (7)	25 (7)	1 (0)	- (-)	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	114 (23)	96 (22)	18 (0)	- (-)	8 (5)

- (注) 1. 当事業年度中に退任した取締役（監査等委員、社外取締役）1名に対して支払った報酬等についても記載しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 譲渡制限付株式報酬については、2025年8月19日に新株発行した当社普通株式45,000株が含まれております。
4. 業績連動型株式報酬については、2025年度の業績指標ごとの達成率が基準に到達していないため、株式の交付はございません。

④ 社外役員に関する事項（当事業年度における主な活動状況）

1) 取締役 吉田彦佳志氏

当事業年度開催の取締役会18回のうち15回に出席し、議案及び審議に関し、企業経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。

2) 取締役 岡本岳氏

当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、議案及び審議に関し、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

3) 取締役（監査等委員） 笠間士郎氏

当事業年度開催の取締役会18回全て、監査等委員会16回全てに出席し、財務会計の専門的見地から当社グループのガバナンス、内部監査等の課題及び取締役会の意思決定の適法性確保の観点から適宜、必要な発言を行っております。

4) 取締役（監査等委員） 奥下英己氏

監査等委員である取締役に就任した2025年6月27日以降の当事業年度開催の取締役会（同氏の就任以降14回開催）及び監査等委員会（同氏の就任以降12回開催）全てに出席し、銀行業務で培われた金融及び財務に関する専門的見地から、当社グループの資金調達をはじめとする財務戦略の妥当性を精査するとともに、取締役会の意思決定の適法性確保の観点から適宜、必要な発言を行っております。

⑤ 責任限定契約等の内容の概要

1) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

2) 補償契約の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を含む。）と当社との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約は締結しておりません。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を含む。）、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

なお、当該契約は2026年12月に同内容での更新を予定しております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

(注) 2025年6月27日開催の第7期定時株主総会において、新たに東陽監査法人が当社の会計監査人を選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった仰星監査法人は退任いたしました。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	65百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の子会社である米国ダイヤモンド電機、ハンガリーダイヤモンド電機、中国ダイヤモンド電機(蘇州)、中国ダイヤモンド電機国際貿易(蘇州)、インドダイヤモンド電機、タイダイヤモンド電機、インドネシアダイヤモンド電機(販売)、インドネシアダイヤモンド電機(製造)、タイダイヤゼブラ電機、中国ダイヤゼブラ電機(上海)、ベトナムダイヤゼブラ電機、インドダイヤクラフト、タイダイヤクラフトは、当社の会計監査人以外の公認会計士(又は監査法人)の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、解任が相当と判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、職務執行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が株主総会に提出いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制)

- ① 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況が法令及び定款に適合しているかを監督する。また、監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行を監督するとともに、内部監査部門を通じてグループ会社の業務内容や財政状態を監査する。
 - 2) 当社グループの「経営理念」及び「経営計画書」を制定し、適切な職務執行に際して守るべき規範とし、社長直下のグループ横断の会議等を通じて周知を図り、企業倫理規範の実践に取り組む。
 - 3) CSR経営の強化に資することを目的として、「グループCSR基本指針」、「グループコンプライアンス規定」を制定し、常に法令遵守を意識した職務執行に努める。また、「グループ内部通報制度規定」を制定し、当社グループの傍楽仲間達（使用人）等からの組織的又は個人的な法令違反等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - 4) 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制に関して基本方針を策定し、これに基づく業務の仕組みの構築、改善を進めるとともに、その運用状況を定期的に評価する仕組みの維持改善を行う。
 - 5) 内部監査部門が、品質・環境関係を含む業務全般を対象として、法令・定款・社内規定の遵守状況を監査する。
 - 6) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理（電磁的記録を含む）につき、「グループ秘密情報管理規定」及び「文書管理規定」に従い、適切に処理する。
 - 2) また、「グループ秘密情報管理規定」に基づき、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、電子情報セキュリティに関する規定を作成し、情報を適切に管理及び保管することで、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。
 - 3) 取締役、監査等委員会及び内部監査部門は、いつでも当該情報を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

グローバル化の進展に伴い、経営等に影響を及ぼす事業上のリスクが多様化・複雑化している点を踏まえて、「グループリスクマネジメント規定」を制定し、チーフオフィサーリスクマネジメント委員会を定期的開催する。同委員会において、グループ全体における重要リスクの特定とその対応に向けた施策展開の指示・監督を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例取締役会を毎月開催する。また、中長期計画及び年度方針について進捗管理するために、当社及び当社グループ各社で開催される重要な社内会議に取締役が自由に参加できる体制を確保している。
- 2) 委任型執行役員制度を導入し、取締役会を経営の基本方針の決定と業務執行を監督する機関として機能させる。
- 3) 経営と業務執行を分離するとともに、「グループ責任権限規定」に基づき、職位に応じた権限と責任の明確化を図る。
- 4) 当社グループ各社においても、「グループ責任権限規定」に基づき、職位に応じて権限と責任に見合う職務の執行を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 「経営理念」及び「経営計画書」に則して、グループ規定類の見直しを継続的に行う。
- 2) 事業に関して、グループ全体の年度方針を策定し、グループ各社の役員会やグループ横断の機能別社長直下会議において、計画の進捗及び業務執行の適正性を確認する。また、内部監査部門がグループ各社に対して定期的に業務監査を実施する。
- 3) 「グループ責任権限規定」および「グループ経営要綱」に基づき、営業成績、財務状況その他の経営の重要事項に関する報告を当社に対し行わせることで、グループ各社の取締役等の職務執行に係る事項が適時・適切に当社へ報告される体制を確保する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、及びその使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき傍楽仲間達を置くことを求めた場合には、監査等委員会付担当者を置くこととし、当該担当者の人事及び評価については、監査等委員会の意見を尊重するなど、取締役会からの独立性の確保及び当該担当者に対する指示の実効性を確保する。

- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査等委員会は、定期的に、また必要に応じて取締役から報告を求めることができる。
 - 2) 当社及びグループ各社の取締役及び傍楽仲間達は、上記の求めに応じ報告を行うとともに、必要な情報提供を行う。
 - 3) 監査等委員は、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保するとともに、各種議事録、決裁書類をいつでも閲覧できる。
 - 4) 当社は、監査等委員会に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び傍楽仲間達に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、内部監査部門等から監査結果についての報告を受け、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を出すなど日常的かつ機動的な連携を図ることで、内部監査部門等と緊密な連携が保持される体制を整備する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 定例取締役会及び臨時取締役会を開催している。また、定期的にグループ各社に対して監査を行っている。「グループコンプライアンス規定」に則してコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス遵守に向けた取り組みを協議している。外部弁護士及び法務部門を窓口とするグループ内部通報制度を導入し、通報者の保護を図っている。監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針の運用状況を定期的に評価し、モニタリングしている。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 社内の情報システム上で、取締役が「グループ責任権限規定」に基づく決裁事項に関して必要な監督を行う体制を構築し、その情報を管理している。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- グループリスクマネジメント規定に基づき、チーフオフィサーリスクマネジメント委員会を4回開催し、特定された重要リスクへの対応策を協議・実施するとともに、その内容を取締役に報告している。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例取締役会において、中長期計画や年度方針の進捗状況を確認している。また、グループ執行役員会やグループ各社の役員会を毎月開催し、「グループ責任権限規定」に従った業務執行が行われていることを確認し、必要に応じて意思決定の迅速化と適切な業務執行のための指導・監督を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ横断の機能別社長直下会議を毎月開催し、各社の業務執行の状況が適時に共有される。また、「グループ責任権限規定」に従い、グループ各社の役員会において重要事項が審議され、必要に応じて当社取締役会に報告される。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、及びその使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会付担当者が配置されている。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
「グループ内部通報制度規定」において内部通報者に対して不利益な取り扱いをしないことを明記し、通報窓口の連絡先（社内・社外）の周知等を含め、定期的に内部通報制度を含むコンプライアンス教育が行われている。

2026年3月期の当社グループの米国子会社を対象とする財務報告に係る内部統制監査及び連結子会社間の債権債務残高確認等に時間を要したため、当社の監査法人の監査報告書の受領が遅延していましたが、2026年6月29日に会社法監査に係る監査報告を無限定適正意見として当社会計監査人より受領いたしました。

当社は、この事態を厳粛に受け止め、今後は発生原因の詳細な確認・分析に基づき、同様の事態が再び発生することのないよう、グループ全体の決算体制の強化及び監査手続きの迅速化に努め、再発防止を徹底してまいります。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

特段定めておりません。

会社の最高意思決定機関は株主総会であり、その機関の決定及び付託を受けて行われるのが企業経営であります。ゆえに買収防衛策については定めておりません。

なお、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、当社取締役会では買収提案に応じるか否かを含め既存の株主価値が毀損されぬよう、買収提案者に対して買付行為や対価等の条件の妥当性に関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の株主価値及び企業価値の向上に寄与するものであるかどうかについて評価及び検討し速やかに当社の見解を示すこと、あるいは状況に応じて買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことといたします。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

資本政策の基本方針として以下のとおり定めております。

- ① 収益力を維持・向上させることが重要であると考えており、社員一人当たり付加価値生産性を高めることで収益性を高め、自己資本の充実を図ります。
- ② 株主の皆様への還元については、長期的視点に立って企業体質の一層の強化及び将来の成長分野への投資のために必要な内部留保を確保し、安定配当の維持と向上を図ります。

この方針に則して、剰余金の配当は、連結当期純利益に対する2026年における配当性向25%以上を目標とし、今期以降もそれに向かって利益還元を実施したいと考えております。また、自己株式の取得についても、株主に対する有効な利益還元の一つと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

(注) 本事業報告のなかの記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。持株比率については、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

以上

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	55,260	流動負債	56,004
現金及び預金	6,472	支払手形及び買掛金	11,173
受取手形	378	電子記録債務	3,425
売掛金	13,997	契約負債	6,178
電子記録債権	443	短期借入金	23,651
商品及び製品	6,204	1年内償還予定の社債	270
仕掛品	2,050	1年内返済予定の長期借入金	3,199
原材料及び貯蔵品	19,790	リース債務	447
その他	5,937	未払金	2,000
貸倒引当金	△14	未払法人税等	244
固定資産	28,683	賞与引当金	726
有形固定資産	17,934	製品保証引当金	270
建物及び構築物	6,094	製品補償引当金	2,532
機械装置及び運搬具	5,321	その他	1,884
土地	3,985	固定負債	13,770
建設仮勘定	1,147	社債	290
その他	1,385	長期借入金	10,611
無形固定資産	505	リース債務	911
のれん	13	長期未払金	5
その他	492	退職給付に係る負債	646
投資その他の資産	10,242	資産除去債務	265
投資有価証券	3,236	繰延税金負債	923
長期貸付金	8	長期前受収益	98
長期前払費用	5,407	その他	19
繰延税金資産	422	負債合計	69,775
退職給付に係る資産	487	(純資産の部)	
その他	903	株主資本	9,324
貸倒引当金	△224	資本金	2,024
		資本剰余金	6,016
		利益剰余金	2,888
		自己株式	△1,604
		その他の包括利益累計額	4,658
		その他有価証券評価差額金	199
		為替換算調整勘定	4,201
		退職給付に係る調整累計額	257
		新株予約権	1
		非支配株主持分	183
		純資産合計	14,168
資産合計	83,943	負債・純資産合計	83,943

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		96,768
売上原価		81,223
売上総利益		15,544
販売費及び一般管理費		13,113
営業利益		2,431
営業外収益		
受取利息	44	
受取配当金	19	
為替差益	697	
補助金収入	69	
持分法による投資利益	215	
その他	129	1,176
営業外費用		
支払利息	1,114	
支払手数料	152	
その他	278	1,545
経常利益		2,062
特別利益		
固定資産売却益	16	
受取保険金	18	
関係会社清算益	12	
その他	0	48
特別損失		
固定資産売却損	100	
固定資産除却損	15	
減損損失	441	
製品補償引当金繰入額	524	
その他	4	1,087
税金等調整前当期純利益		1,022
法人税、住民税及び事業税	565	
法人税等調整額	216	781
当期純利益		240
非支配株主に帰属する当期純利益		23
親会社株主に帰属する当期純利益		217

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日 残高	1,247	8,154	99	△1,671	7,829
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	750	750			1,501
譲渡制限付株式報酬	26	26			52
資本剰余金から 利益剰余金への振替		△2,571	2,571		-
剰余金の配当		△343			△343
親会社株主に帰属する 当期純利益			217		217
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				66	66
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額 合計	777	△2,138	2,789	66	1,494
2026年3月31日 残高	2,024	6,016	2,888	△1,604	9,324

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
2025年4月1日 残高	64	3,299	196	3,560	2	160	11,553
連結会計年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							1,501
譲渡制限付株式報酬							52
資本剰余金から 利益剰余金への振替							—
剰余金の配当							△343
親会社株主に帰属する 当期純利益							217
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							66
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	134	902	61	1,098	△0	23	1,120
連結会計年度中の変動額 合計	134	902	61	1,098	△0	23	2,615
2026年3月31日 残高	199	4,201	257	4,658	1	183	14,168

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

21社

ダイヤゼブラ電機株式会社
ダイヤモンド電機株式会社
ダイヤモンド電子株式会社
ゼブラ電子株式会社
ダイヤクラフト株式会社
米国ダイヤモンド電機
ハンガリーダイヤモンド電機
中国ダイヤモンド電機（蘇州）
中国ダイヤモンド電機国際貿易（蘇州）
中国ダイヤゼブラ電機（上海）
インドダイヤモンド電機
インドダイヤクラフト
タイダイヤモンド電機
タイダイヤゼブラ電機
タイダイヤクラフト
韓国ダイヤモンド電機
インドネシアダイヤモンド電機（販売）
インドネシアダイヤモンド電機（製造）
ベトナムダイヤゼブラ電機
メキシコダイヤゼブラ電機
他1社

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 ルクセンブルクダイヤモンド電機
他2社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・ 主要な会社等の名称 韓国トランス株式会社
煙台東山電機有限公司
江西碧彩ゼブラ電機有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 ルクセンブルクダイヤモンド電機
他3社
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ハンガリーダイヤモンド電機	12月31日 ※1
中国ダイヤモンド電機（蘇州）	12月31日 ※1
中国ダイヤモンド電機国際貿易（蘇州）	12月31日 ※1
中国ダイヤゼブラ電機（上海）	12月31日 ※2
タイダイヤクラフト	1月31日 ※1
メキシコダイヤゼブラ電機	12月31日 ※1

※1：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

持分法適用会社の江西碧彩ゼブラ電機有限公司は、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。また、持分法適用会社の韓国トランス株式会社及び煙台東山電機有限公司の決算日は12月31日であり、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外 時価法

 のもの……………（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

 デリバティブ……………時価法

棚卸資産……………国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、また在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産除く）

国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び運搬具	2年～13年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産（リース資産除く）

・ 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 製品保証引当金……………製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。
- 製品補償引当金……………製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と認められる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

I. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

II. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

III. 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車機器事業、エネルギーソリューション事業、電子機器事業を事業三本槍として自動車機器、電子制御機器の製造販売を行っており、国内外の自動車、電気機器メーカーを主要顧客としております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断していることから、通常は引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね60日以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

エネルギーソリューション事業の販売には、顧客に対する有償保証期間内の保証サービスの提供が含まれており、製品の引渡と保証サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務としております。保証サービスは履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じた均等按分により収益を認識し、保証期間の未経過分については、契約負債として計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

I. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

II. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務

III. ヘッジ方針

「為替リスク管理規定」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

IV. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動の影響を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

I. グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

II. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を含む。）、委任型執行役員及び技監並びに主要なグループ会社（ダイヤモンド電機株式会社及びダイヤモンド電機株式会社をいう。）の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	17,934百万円
無形固定資産	505百万円
減損損失	441百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については管理会計において、資産と対応して継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎としております。

当社グループは、減損の兆候が識別され、減損の認識が必要と判断される資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方の金額を採用しています。

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、中期事業計画等を基礎として算定しています。

当該中期事業計画には、顧客からの受注見込み等を主要な仮定として織り込んでおります。

当該主要な仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、事業環境等の変化により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(2) 製品補償引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品補償引当金	2,532百万円
製品補償引当金繰入額	524百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。特に、自動車の市場回収措置（リコール）に関する引当金は、過去に当社連結子会社が製造した部品を組み込んだ自動車の不具合に対して客先が修理対応を行った場合に、当社グループが負担することが合理的に見込まれる金額に基づき計上しております。

この見積りにおいては、対象となる車両台数、1台あたりの修理単価及び修理費用についての当社グループの負担率に基づいて将来予想される発生見込額を算定しております。

これらの見積りには不確実性が含まれており、見積りの前提条件の変化によって実際の負担額が異なる場合には、製品補償引当金の計上金額を見直す可能性があります。

3. 追加情報

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会の決議により、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を含む。）、委任型執行役員及び技監ならびに主要なグループ会社（ダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社をいう。）の取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めること、あるいは、経営方針や経営改善についての助言や経営の監督を通じて会社の持続的成長や中長期的企業価値の向上に貢献する意識を一層高めることを目的として導入したものです。

なお、2025年7月21日開催の取締役会の決議に基づき、2025年8月19日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行により、普通株式89,900株を発行しております。

(業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社は、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会の決議により、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）、委任型執行役員及び技監に対して、業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式給付信託」を導入いたしました。

また、本総会における本役員向けの承認可決により、当社及び主要な当社グループ会社の社員（部長格以上）に対して、業績連動型インセンティブ制度として「社員向け株式給付信託」を導入いたしました。

上記の業績連動型株式報酬制度及び業績連動型インセンティブ制度は、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,631百万円、720,000株、当連結会計年度末1,564百万円、707,400株であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している有形固定資産

建物及び構築物	876百万円
機械装置及び運搬具	362百万円
土地	2,254百万円
現金及び預金（定期預金）	160百万円
売掛金	1,853百万円
原材料及び貯蔵品	109百万円
合計	<u>5,615百万円</u>

上記有形固定資産のうち工場財団^(注)に供している資産

建物及び構築物	206百万円
機械装置及び運搬具	247百万円
土地	427百万円
合計	<u>881百万円</u>

担保に係る債務

短期借入金	1,393百万円
長期借入金	1,278百万円
（1年内返済予定の長期借入金を含む）	
合計	<u>2,671百万円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

49,738百万円

(3) 財務制限条項

① 当社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社は株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2018年3月期中間連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の間接連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の間接連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- III. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高

107百万円

② 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行とタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更又は借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高

199百万円

⑤ 当社は、株式会社三菱UFJ銀行を引受人とし、第1回無担保社債を発行しておりますが、当該社債には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、引受人の要求に基づき、社債を一括償還することがあります。

I. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額を2期連続して下回らないこと。

II. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

社債残高

500百万円

⑥ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とコミット型シンジケートローン契約（サスティナビリティ・リンク・ローン）を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

II. 2024年3月期中間連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の間接連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の間接連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。（但し、2025年3月期中間連結会計期間末日を除く。）

III. 2024年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高

1,440百万円

⑦ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これのいずれかに2期連続して抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2025年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

II. 2025年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

タームローン	333百万円
コミットメントライン	2,500百万円
借入実行残高	<u>2,833百万円</u>

⑧ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、株式会社りそな銀行と分割実行確約ローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2025年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、当該借入契約の分割実行可能期間の満了に伴い、当連結会計年度より上記財務制限条項は適用対象外となっています。

分割実行確約ローンの総額	435百万円
借入実行残高	424百万円
差引額	<u>11百万円</u>

⑩ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これのいずれかに2期連続して抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2026年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

II. 2026年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

タームローン	800百万円
コミットメントライン	1,200百万円
借入実行残高	<u>2,000百万円</u>

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 受取保険金

ダイヤクラフト株式会社において発生した火災事故による損害に対する保険金を特別利益として計上しております。

(2) 関係会社清算益

当社の非連結子会社であったベトナムダイヤモンド電機の清算終了に伴い発生したものであります。

(3) 製品補償引当金繰入額

当社の連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）に係る費用を合理的に見積もった金額であります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関及び公的機関からの借入により資金を調達しております。受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、資金調達に係る流動性のリスクにおいては、各事業部からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保及び緊急の資金需要に対応するために、取引銀行とコミットメントライン契約の締結等により流動性リスクを管理しております。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は「投資有価証券」に含まれておりません（(注)参照）。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、長期貸付金、長期未払金については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	766	766	—
資産計	766	766	—
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	560	545	△14
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	13,810	13,813	3
(3) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	1,359	1,332	△26
負債計	15,729	15,692	△37

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	84
非連結子会社株式及び関連会社株式	2,385

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
其他有価証券	766	—	—	766
資産計	766	—	—	766

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
社債	—	545	—	545
長期借入金	—	13,813	—	13,813
リース債務	—	1,332	—	1,332
負債計	—	15,692	—	15,692

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を地域別に分解しております。

分解した売上高と報告セグメントの関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	その他	合計
	自動車機器 事業	エネルギー ソリューション 事業	電子機器 事業			
日本	6,854	21,227	11,146	39,228	301	39,529
米国	16,658	—	206	16,864	—	16,864
欧州	1,232	—	2,623	3,856	—	3,856
中華人民共和国	3,389	—	4,590	7,979	—	7,979
インド	5,843	—	4,576	10,420	311	10,732
アジアその他	6,199	2,914	7,785	16,900	588	17,488
南米	288	—	27	316	—	316
顧客との契約から生じる収益	40,468	24,142	30,956	95,566	1,201	96,768
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	40,468	24,142	30,956	95,566	1,201	96,768

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金型成型事業等を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項(4) 会計方針に関する事項⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高 (2025年4月1日)	期末残高 (2026年3月31日)
契約負債	5,525	6,178

(注) 契約負債の増減は、主としてエネルギーソリューション事業において、顧客に対し有償保証期間内の保証サービスを提供したことによる前受金の受取り（契約負債の増加）と時の経過による収益認識（契約負債の減少）により生じたものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年以内	696
1年超2年以内	725
2年超3年以内	656
3年超	4,099
合計	6,178

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,278円06銭

1株当たり当期純利益

24円98銭

(注) 当社グループは、業績連動型株式報酬制度及び業績連動型インセンティブ制度を導入しており、当該制度に係る信託が所有する当社株式は、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数

707,400株

期中平均の当該自己株式の数

712,198株

10. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,103	流動負債	20,073
現金及び預金	426	短期借入金	16,925
前払費用	52	関係会社短期借入金	159
未収収益	334	1年内償還予定の社債	250
未収入金	2,486	1年内返済予定の長期借入金	2,482
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	4,273	未払金	166
その他	529	未払費用	21
固定資産	26,028	未払法人税等	67
投資その他の資産	26,028	その他	0
投資有価証券	483	固定負債	7,625
関係会社株式	14,865	社債	250
出資金	0	長期借入金	7,327
関係会社長期貸付金	12,661	繰延税金負債	47
その他	11	負債合計	27,698
貸倒引当金	△1,992	(純資産の部)	
		株主資本	6,372
		資本金	2,024
		資本剰余金	4,390
		資本準備金	1,167
		その他資本剰余金	3,222
		利益剰余金	1,562
		利益準備金	4
		その他利益剰余金	1,557
		繰越利益剰余金	1,557
		自己株式	△1,604
		評価・換算差額等	60
		その他有価証券評価差額金	60
		新株予約権	1
		純資産合計	6,434
資産合計	34,132	負債・純資産合計	34,132

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		2,017
営業費用		1,116
営業利益		900
営業外収益		
受取利息	275	
受取配当金	7	
為替差益	679	
その他	0	963
営業外費用		
支払利息	343	
支払手数料	149	
その他	0	493
経常利益		1,371
特別利益		
貸倒引当金戻入額	271	271
税引前当期純利益		1,642
法人税、住民税及び事業税	71	
法人税等調整額	9	80
当期純利益		1,562

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2025年4月1日 残高	1,247	4,590	1,937	6,528	4	△2,576	△2,571
事業年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	750	750		750			
譲渡制限付株式報酬	26	26		26			
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△4,200	4,200	－			
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			△2,571	△2,571		2,571	2,571
剰余金の配当			△343	△343			
当期純利益						1,562	1,562
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	777	△3,422	1,284	△2,138	－	4,134	4,134
2026年3月31日 残高	2,024	1,167	3,222	4,390	4	1,557	1,562

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
2025年4月1日 残高	△1,671	3,532	△26	△26	2	3,508
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		1,501				1,501
譲渡制限付株式報酬		52				52
資本準備金からその他資本剰 余金への振替		—				—
その他資本剰余金から繰越利 益剰余金への振替		—				—
剰余金の配当		△343				△343
当期純利益		1,562				1,562
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	66	66				66
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			86	86	△0	85
事業年度中の変動額合計	66	2,839	86	86	△0	2,925
2026年3月31日 残高	△1,604	6,372	60	60	1	6,434

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、ブランド料及び受取配当金となります。経営指導料及びブランド料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を含む。）、委任型執行役員及び技監並びに主要なグループ会社（ダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社をいう。）の取締役を支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	14,865百万円
関係会社貸付金	16,935百万円
貸倒引当金戻入額	271百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理（減損処理）しております。

また、関係会社への貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

財政状態が悪化した関係会社の投融資の評価にあたっては、将来の事業計画等を基礎として、株式の実質価額の回収可能性や貸付金の回収可能性を判定しております。

以上の方針に基づいて関係会社投融資の評価を行った結果、当事業年度において貸倒引当金戻入額を271百万円計上しております。

関係会社投融資の評価に用いる事業計画には、顧客からの受注見込み等を主要な仮定として織り込んでおります。

当該主要な仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、事業環境等の変化により見直しが必要となった場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損や関係会社貸付金に対する貸倒引当金を計上する可能性があります。

3. 追加情報

(譲渡制限付株式報酬制度)

連結注記表「3. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

連結注記表「3. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

ダイヤモンド電機株式会社のリース債務に対する保証	249百万円
ダイヤモンド電子株式会社の金融機関からの借入に対する保証	1,348百万円
ゼブラ電子株式会社の金融機関からの借入に対する保証	86百万円
ゼブラ電子株式会社のリース債務に対する保証	142百万円
ダイヤクラフト株式会社の金融機関からの借入に対する保証	502百万円
米国ダイヤモンド電機の金融機関からの借入に対する保証	2,398百万円
米国ダイヤモンド電機のリース債務に対する保証	24百万円
ハンガリーダイヤモンド電機の金融機関からの借入に対する保証	184百万円
中国ダイヤモンド電機（蘇州）のリース債務に対する保証	49百万円
インドダイヤモンド電機の金融機関からの借入に対する保証	208百万円
インドネシアダイヤモンド電機（製造）のリース債務に対する保証	170百万円
タイダイヤモンド電機の金融機関からの借入に対する保証	1,334百万円
合計	<u>6,700百万円</u>

(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	2,997百万円
短期金銭債務	151百万円

(3) 財務制限条項

① 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行とタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更又は借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高

199百万円

② 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- II. 2022年3月期中間連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の間接連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の間接連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。(但し、2025年3月期中間連結会計期間末日を除く。)
- III. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。(但し、2023年3月期末日を除く。)

借入実行残高

4,758百万円

③ 当社は、株式会社三菱UFJ銀行を引受人とし、第1回無担保社債を発行しておりますが、当該社債には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、引受人の要求に基づき、社債を一括償還することがあります。

I. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額を2期連続して下回らないこと。

II. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

社債残高

500百万円

④ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とコミット型シンジケートローン契約（サスティナビリティ・リンク・ローン）を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2023年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

II. 2024年3月期中間連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の間接連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の間接連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。（但し、2025年3月期中間連結会計期間末日を除く。）

III. 2024年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高

1,440百万円

⑤ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これのいずれかに2期連続して抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2025年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

II. 2025年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

タームローン	333百万円
コミットメントライン	2,500百万円
借入実行残高	<u>2,833百万円</u>

⑥ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、株式会社りそな銀行と分割実行確約ローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2025年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、当該借入契約の分割実行可能期間の満了に伴い、当連結会計年度より上記財務制限条項は適用対象外となっています。

分割実行確約ローンの総額	435百万円
借入実行残高	424百万円
差引額	<u>11百万円</u>

⑦ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、株式会社紀陽銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入利率が変更されることがあります。

I. 2026年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を0円以上に維持すること。

II. 2026年3月期及びそれ以降の各連結会計年度における連結損益計算書に記載される減価償却費控除前の経常損益について、直前連結会計年度と合わせて2期連続して損失としないこと。

借入実行残高	270百万円
--------	--------

⑧ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2026年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

II. 2027年3月期中間連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2026年3月期中間連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

III. 2026年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントラインの総額	12,000百万円
借入実行残高	12,000百万円
差引額	<u> </u> - 百万円

⑨ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これのいずれかに2期連続して抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2026年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

II. 2026年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

タームローン	800百万円
コミットメントライン	1,200百万円
借入実行残高	<u>2,000百万円</u>

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	2,017百万円
一般管理費	424百万円
営業取引以外の取引高	274百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数

普通株式	743,177株
------	----------

(注) 普通株式の自己株式の当事業年度末株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として(株)日本カストディ銀行が保有する株式707,400株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	135百万円
未払費用	6百万円
未払事業税	3百万円
関係会社株式評価損	1,930百万円
株式報酬費用	95百万円
貸倒引当金	627百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	2,798百万円
評価性引当額	△2,798百万円
繰延税金資産合計	—百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	47百万円
繰延税金負債合計	47百万円

繰延税金資産（負債）の純額

47百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社名	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ダイヤゼブラ電機株式会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	経営指導料及びブランド料の受取(注1)	587	未収入金	451
				配当金の受取	300	—	—
				—	—	立替金	4
				業務委託料の支払(注2)	424	未払金	142
				利息の受取	38	未収利息	13
				資金の貸付(注3)	3,542	関係会社長期貸付金	3,542
						1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,050
				被債務保証(注4)	25,875	—	—
子会社	ダイヤモンド電機株式会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	担保の受入(注5)	424	—	—
				利息の受取	65	未収利息	23
				資金の貸付(注3)	3,887	関係会社長期貸付金	5,112
				貸付金の回収(注3)	1,249	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,262
				被債務保証(注4)	27,187	—	—
				債務保証(注6)	249	—	—

種類	会社名	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ダイヤモンド電子株式会社	直接 86.3	経営管理 当社役員の兼任	債務保証 (注6)	1,348	—	—
				配当金の受取	500	未収入金	585
				利息の受取	1	未収利息	1
子会社	ゼブラ電子株式会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	資金の貸付 (注3)	500	関係会社長期 貸付金	500
				被債務保証 (注4)	1,000	—	—
				債務保証 (注6)	229	—	—
子会社	ダイヤクラフト株式会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	債務保証 (注6)	502	—	—
子会社	米国ダイヤモンド電機	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	利息の支払	6	未払利息	6
				債務保証 (注6)	2,423	—	—
				経営指導料及び ブランド料の受取 (注1)	13	未収入金	1,158
				—	—	立替金	1
子会社	ハンガリー ダイヤモンド電機	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	利息の受取	47	未収利息	90
				貸付金の回収 (注3)	836	1年内回収予定 の関係会社長期 貸付金	646
				債務保証 (注6)	184	—	—
				利息の受取	37	未収利息	25
子会社	中国ダイヤモンド電機(蘇州)	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	貸付金の回収 (注3)	99	関係会社長期 貸付金	1,318
				債務保証 (注6)	49	1年内回収予定 の関係会社長期 貸付金	601
							—

種類	会社名	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	インドダイヤモンド電機	間接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	債務保証 (注6)	208	—	—
				利息の受取	30	未収利息	123
子会社	インドネシアダイヤモンド電機(製造)	間接 98.6	経営管理 当社役員の兼任	—	—	関係会社長期貸付金	847
				債務保証 (注6)	170	—	—
				—	—	立替金	5
				利息の受取	36	未収利息	9
子会社	タイダイヤモンド電機	直接 99.9	経営管理 当社役員の兼任	貸付金の回収 (注3)	184	関係会社長期貸付金	707
				債務保証 (注6)	1,334	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	683
子会社	バトナムダイヤゼブラ電機	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	配当金の受取	383	—	—

- (注) 1. 経営指導料については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として、双方協議のうえ合理的に決定しています。また、ブランド料については、子会社の売上高に一定の料率を乗じて決定しております。
2. 業務委託料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
3. ダイヤゼブラ電機株式会社、ダイヤモンド電機株式会社、ゼブラ電子株式会社、ハンガリーダイヤモンド電機、中国ダイヤモンド電機(蘇州)に対しては運転資金として貸付を行っております。タイダイヤモンド電機には設備資金として貸付を行っております。
4. 当社の金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。
5. 当社の金融機関からの借入に対して担保の提供を受けております。
6. ダイヤモンド電機株式会社、ゼブラ電子株式会社、米国ダイヤモンド電機、中国ダイヤモンド電機(蘇州)及びインドネシアダイヤモンド電機(製造)のリース債務に対して、債務保証を行っております。また、ダイヤモンド電子株式会社、ゼブラ電子株式会社、ダイヤクラフト株式会社、米国ダイヤモンド電機、ハンガリーダイヤモンド電機、インドダイヤモンド電機及びタイダイヤモンド電機の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

7. 上記金額のうち、国内連結子会社においては取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。また、海外連結子会社においては取引金額及び期末残高ともに消費税等は含まれておりません。
8. 一部の関係会社長期貸付金及び1年内回収予定の関係会社長期貸付金に対しては、以下のとおり貸倒引当金を計上しております。ダイヤモンド電機株式会社：1,839百万円、インドネシアダイヤモンド電機（製造）：97百万円、タイダイヤモンド電機：56百万円。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	587円97銭
1株当たり当期純利益	179円43銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所
指 定 社 員 公認会計士 三浦 貴司
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 川越 宗一
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 曾田 竜司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人 大阪事務所	
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 三浦 貴司
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 川越 宗一
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 曾田 竜司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月29日

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
監査等委員会

監査等委員 入江 正孝 ㊟

監査等委員 笠間 士郎 ㊟

監査等委員 奥下 英己 ㊟

(注) 監査等委員 笠間士郎及び奥下英己は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会（継続会）会場ご案内図



開催
場所

大阪府大阪市淀川区塚本一丁目15番27号
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
フロントライン2階 会議室
TEL (06)6302-8211

開催
日時

2026年7月27日(月曜日)
午前10時

交通のご案内

JR神戸線(東海道本線)「塚本」駅東口より徒歩7分

※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。